

「再訴訟 知事の権限縛らず」



沖縄議員団らの訪米支援

猿田佐世弁護士

猿田佐世(さるた・さよ)1977年生まれ。愛知県東郷町出身。日米で弁護士登録。2013年、シンクタンク「新外交イニシアティブ(ND)」を設立し、事務局長に就任。評議員にジャーナリストの鳥越俊太郎氏、東大教授の藤原一氏、ジョージ・ワシントン大教授のマイク・モチヅキ氏など。日米の政府、議会、メディア関係者などへの政策提言、ロビー活動を行っている。

沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設をめぐる訴訟で、国と沖縄県が和解してから一カ月が経過した。工事は中断し協議が始まったが、両者は歩み寄る気配がない。再度訴訟となった場合「判決確定後は誠実に対応する」などとした和解条項の解釈が割れている。地元議員団などの訪米を支援した経験のあるシンクタンク「新外交イニシアティブ」事務局長で、弁護士の猿田佐世さんに見解を聞いた。

(金杉貴雄、生島章弘)

「国は工事を中断し知事の承認取り消しに是正指示を出すなど法的手続きをやり直し、その間は国と県が協議を続けることになった。評価は。」

「工事が止まることは、とても大きなこと。だからこそ、県

は和解案に乗れるとの考えだった」

「和解条項に、再び訴訟となり判決が確定した場合「国と県は判決に従う」その後も互いに協力し誠実に対応する」との規定が盛り込まれた。この解釈は、

「政権内には、国が勝訴すれば新基地建設全体に県が協力することを約束したとの解釈があるようだ。だが、和解の対象は昨年十月に知事が行った承認取り消しについてだけだ。将来別の理由で知事が承認を撤回したり、今後必要となる工事の設計変更に知事が承認権を行使したりすることを何ら拘束するものではない」

「それは間違いなく変わらな

「それは間違いなく変わらな

「それは間違いなく変わらな

「それは間違いなく変わらな

国と県協議 辺野古以外の解決 検討の機会に